

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年1月12日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

【英訳名】 United Super Markets Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 元宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田相生町1番地

【電話番号】 03-3526-4769

【事務連絡者氏名】 管理本部長 菅波 俊一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田相生町1番地

【電話番号】 03-3526-4769

【事務連絡者氏名】 管理本部長 菅波 俊一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期 第3四半期 連結累計期間	第8期 第3四半期 連結累計期間	第7期
会計期間		自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高	(百万円)	523,742	513,648	701,159
経常利益	(百万円)	7,365	2,437	12,474
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	3,907	452	5,374
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	3,968	793	5,668
純資産額	(百万円)	150,523	150,736	152,238
総資産額	(百万円)	283,181	286,777	280,741
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	30.46	3.53	41.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	30.42	3.52	41.83
自己資本比率	(%)	52.9	52.2	54.0

回次		第7期 第3四半期 連結会計期間	第8期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	7.87	2.96

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は首都圏でスーパーマーケット事業を展開する㈱マルエツ、㈱カスミ及びマックスバリュ関東㈱の完全親会社たる持株会社であります。文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴い、営業収益及び販売費及び一般管理費の会計処理が前第3四半期連結累計期間と異なることから、営業収益及び販売費及び一般管理費についての前年同四半期比（％）は記載していません。詳細については、「第4. 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

〔今期の業績〕

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、個人消費が旅行や外食などの一部で回復が見られる一方で、ウクライナ情勢の長期化や円安の進行などにより原材料等の上昇、電気料・ガソリン価格などエネルギーコストの高騰が家計を直撃し、消費マインド全体に影響を与え、小売業界を取り巻く環境は第2四半期連結累計期間同様に厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループでは商品価格の値上げに対し、様々な対策による販売価格の抑制策や、高付加価値商品の提供など、お客さまのニーズに応えるべく対応の強化に取り組んでまいりました。これらの施策により客数は回復基調にありますが、全般的な値上げ圧力により買上点数の減少を招き、想定した売上高や売上総利益高の確保に課題を残す結果となりました。またコスト面におきましても、電気料高騰への対応として様々な節電対策を実施したものの、大幅な単価の上昇を吸収するに至らず、利益を押し下げる結果となりました。今後もエネルギーコストの更なる上昇が予見されることから、さらに踏み込んだコスト構造の変革が急務となっております。

当社は、当連結会計年度が、第2次中期経営計画の最終年度となり、「デジタル改革」を中心に「コスト改革」「フォーマット改革」「ワークスタイル改革」を推進して次代の成長に向けた基盤を構築し、お客さまや従業員を含むすべてのステークホルダーに対して、新たな提供価値を創造する取組を推進いたしました。

デジタルの取り組みとしては、子会社である㈱マルエツ、㈱カスミにおいて、経済産業省が定める「DX認定事業者」の認定を取得し、お客さまの新しい生活様式やスマートライフに対応した、ストレスフリーで利便性の高いお買物体験の実装に注力しております。

商品の取り組みにおいては、独自のサプライチェーン構築に向けて、完全室内栽培を実現した植物工場を本格稼働させ、レタスの商品化により店舗やネットスーパーでの販売を開始しました。また、このレタスを使用したサラダなど派生商品の販売もスタートさせ、製造から販売までの一貫した製造小売モデルの構築に取り組んでおります。

また、「新たな提供価値の創造」を具現化するため、オープンイノベーションプラットフォーム「AKIBA Runway」を始動させ、独自の技術や知見を持つさまざまな企業とのパートナーシップにより新しい試みの実験や検証を加速させる取り組みを行っております。当第3四半期連結累計期間では、植物由来代替肉を製造する米国ピヨンド・ミート社と独占販売契約を締結して、お客さまや取引先さまにピヨンドビーフを中心とした新たな価値の提供を開始いたしました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、営業収益が5,261億47百万円（前年同四半期は5,351億15百万円）、営業利益が22億43百万円（前年同四半期比68.7%減）、経常利益が24億37百万円（前年同四半期比66.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益が4億52百万円（前年同四半期比88.4%減）となりました。

客数・客単価

既存店前年同四半期比において客数は98.6%、客単価は98.6%となっております。

客数は、コロナによる行動抑制の反動やリモートワークの普及等によって生活行動が多様化したことや、業態を超えてさまざまな事業者の市場参入が活発化したこと、またECやデリバリーなどのチャンネルが伸長したことなどの影響と見ており、この対策を強化する方針であります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費では、フルセルフレジの導入や「Scan&Go ignica（スキャンアンドゴー イグニカ）」の展開拡大による生産性向上の取り組みによって、人件費の効率化やチラシも含めた販促の見直しを実施しました。一方で、電気料など光熱費の高騰により販売費及び一般管理費は1,542億93百万円（前年同四半期は1,535億7百万円）となりました。

店舗数

当第3四半期連結累計期間において、(株)マルエツが4店舗、(株)カスミが6店舗、マックスバリュ関東(株)が1店舗、当社グループ計で11店舗を新設いたしました。一方、経営資源の効率化を図るため、(株)マルエツが3店舗、(株)カスミが3店舗を閉鎖し、当社グループの当第3四半期連結累計期間の店舗数は、526店舗となりました。

〔新型コロナウイルスの影響について〕

新型コロナウイルスについては、第8波の感染拡大に加え、インフルエンザとの同時流行も懸念されていることから、今後も当社の経営数値への影響は予断を許さない状況です。引き続き当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の防疫対策を最優先に、お客さまのお買物スタイルの変化を的確にとらえ、お客さまのニーズに応えられる店舗づくりやサービスの提供に注力してまいります。

〔主要子会社〕

(株)マルエツでは、「企業文化と収益構造の改革」を基本テーマとし、「ビジネスモデルの改革」、「売上総利益の改革」、「コスト構造の改革」に取り組みました。また、生鮮素材を含む冷凍食品の売場拡大や商品の改廃など、既存店の活性化に取り組みました。9月オープンの新店板橋南町店を皮切りに、お手頃な価格や品質にこだわった「maruetsu365」や、「もっとからだにイイコト！」をアイコンにした健康提案を全店で開始しました。さらに、お客さまへ多様なお買物手段をご提供するため、オンラインデリバリー併設店を累計37店舗、フルセルフレジ導入店を累計204店舗に拡大しました。加えて、「Uber Eats」を利用した店舗商品の配達サービスを64店舗で開始しました。その他、板橋南町店、9月改装の井土ヶ谷店では、Scan&Go ignicaアプリによる会員制プログラム「マルエツプライム」を導入し、会員となったお客さまへさまざまな特典やお得なサービスをご提供しています。

(株)カスミでは、食品本来の鮮度を保ち、おいしさをそのまま冷凍した商品を生産する冷凍施設を有する生産拠点を9月に稼働し、鮮度保持期間の延長による食品ロスの削減、商品の安定供給を目指した取組みを始動しました。「良い日常は、良い商品から」をコンセプトにこだわった自社ブランドMiil KASUMIは1,700品目を超え、新業態店舗「BLANDE」の品揃から厳選した商品であるBLANDE SELECTと共に主要エリアの旗艦店となるフードスクエアカスミオンタウン守谷店、フードスクエアカスミ水戸赤塚店、フードスクエアカスミ稲毛海岸店、フードスクエアカスミビバモール加須店へと展開する活性化を実施しました。また、オンラインデリバリーを70店舗、移動スーパーの運行車両台数を53台、Scan&Go ignicaを利用した無人店舗オフィススマートショップを70ヶ所へと拡大しつつ、新たに「Uber Eats」を利用した配達サービスを開始したことで、お客さまの多様な生活様式にお応えできる販売チャンネルの拡大を図りました。

マックスバリュ関東(株)では、「次に目指す水準へ成長するための構造改革実行の年」と位置付け、2店舗での大規模活性化の実施、エクスプレス業態での買物体験型SM1号店となるマックスバリュエクスプレス幕張店を開店しました。これまで実施してきた提供価値向上の取り組みに加え、次の成長モデルの構築につながる新たな商品やサービスの導入を積極的に実施することで、さらなる提供価値の向上にチャレンジしました。また、ネットスーパーの「オンラインデリバリー」やクイックコマースの「Uber Eats」の拡大展開に加え、新たに自社配送による「Order & Eat」も新規に取り組みを開始し、各種デリバリーサービスの充実による利便性の向上を図りました。さらに、「Scan&Go ignica」に加え、「キャッシュレス専用フルセルフレジ」の導入展開を進め、非接触型チェックアウト手段の拡充によるレジ混雑の緩和、チェックアウト業務に携わる従業員の生産性の向上に取り組みました。

〔環境・社会貢献〕

当社は、脱炭素社会の実現に向けて電気使用量の削減、廃棄物排出量の削減、脱プラスチックとして環境配慮型資材（植物由来のバイオマス配合カトラリー・レジ袋）の全店導入等に取り組んでおります。また独占販売契約をしたピヨンド・ミートの取り扱いを起点に、環境負荷低減に貢献する商品の販売を通して持続可能な社会の実現に寄与する取組を強化してまいります。

また、(株)カスミの店舗で排出した食品残さを飼料化し、その飼料で生産した鶏卵を店舗で販売するという取り組みが、地域完結循環モデル「食品リサイクル・ループ」として食品リサイクル法に基づく「再生利用事業計画」の認定を取得しており、今後は店舗の拡大を図り、当社グループ全体で食品リサイクルを推進してまいります。

(株)マルエツにおいても「子ども食堂」の支援や、食品ロス削減に貢献する「フードドライブ」活動に関する取り組みを順次拡大し、神奈川エリア13店舗、埼玉エリア7店舗、千葉エリア5店舗、東京エリア3店舗、計28店舗で取組んでおります。

なお、当社グループの事業会社では、地域社会の課題解決に向けて特性に合わせた社会貢献活動や、お客さまとともに取り組む食品支援活動や募金活動、地域行政との包括連携協定、買物困難地域への移動スーパーの運行など、地域のニーズに合わせた活動を通じて今後も地域とのつながりの強化に努めてまいります。

（参考情報）

主要連結子会社では、当第3四半期連結累計期間における(株)マルエツ単体の営業収益は2,792億79百万円（前年同四半期累計は2,888億58百万円）、(株)カスミ単体の営業収益は2,110億27百万円（前年同四半期累計は2,096億78百万円）、マックスバリュ関東(株)単体の営業収益は319億81百万円（前年同四半期累計は335億66百万円）の結果となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ60億35百万円増加し、2,867億77百万円となりました。

流動資産は、6億41百万円減少し、780億3百万円となりました。これは主に、棚卸資産22億33百万円、未収入金8億33百万円がそれぞれ増加した一方で、現金及び預金が42億32百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、66億77百万円増加し、2,087億73百万円となりました。これは主に、有形固定資産が62億61百万円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ75億38百万円増加し、1,360億41百万円となりました。

流動負債は、41億50百万円減少し、882億8百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金22億81百万円、賞与引当金20億80百万円がそれぞれ増加した一方で、短期借入金10億円、1年内返済予定の長期借入金99億円がそれぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は、116億89百万円増加し、478億32百万円となりました。これは主に、長期借入金が119億25百万円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ15億2百万円減少し、1,507億36百万円となりました。これは主に、利益剰余金が19億1百万円減少したことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,681,356	131,681,356	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	131,681,356	131,681,356	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年11月30日		131,681,356		10,000		2,500

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,348,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,167,600	1,281,676	-
単元未満株式	普通株式 165,056	-	-
発行済株式総数	131,681,356	-	-
総株主の議決権	-	1,281,676	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が83株、証券保管振替機構名義の株式が53株含まれております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	東京都千代田区 神田相生町1番地	3,348,700	-	3,348,700	2.54
計	-	3,348,700	-	3,348,700	2.54

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,499	28,266
受取手形及び売掛金	584	785
棚卸資産	16,199	18,432
未収入金	26,635	27,468
その他	2,746	3,077
貸倒引当金	18	27
流動資産合計	78,645	78,003
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	63,467	64,375
土地	52,145	53,228
その他(純額)	22,385	26,655
有形固定資産合計	137,997	144,259
無形固定資産		
のれん	10,571	9,961
その他	6,512	7,071
無形固定資産合計	17,083	17,032
投資その他の資産		
投資有価証券	2,599	2,621
繰延税金資産	11,016	10,987
退職給付に係る資産	1,130	1,350
差入保証金	31,198	31,277
その他	1,077	1,306
貸倒引当金	8	60
投資その他の資産合計	47,014	47,481
固定資産合計	202,096	208,773
資産合計	280,741	286,777

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,067	52,349
短期借入金	4,000	3,000
1年内返済予定の長期借入金	13,550	3,650
未払法人税等	1,086	296
賞与引当金	2,193	4,274
店舗閉鎖損失引当金	178	145
株主優待引当金	344	284
その他	20,938	24,208
流動負債合計	92,359	88,208
固定負債		
長期借入金	22,275	34,200
転貸損失引当金	12	0
退職給付に係る負債	178	220
資産除去債務	6,014	5,902
その他	7,663	7,508
固定負債合計	36,143	47,832
負債合計	128,502	136,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	104,323	104,323
利益剰余金	40,290	38,388
自己株式	3,628	3,585
株主資本合計	150,985	149,127
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	69	53
為替換算調整勘定	303	554
退職給付に係る調整累計額	253	156
その他の包括利益累計額合計	487	657
新株予約権	211	226
非支配株主持分	553	725
純資産合計	152,238	150,736
負債純資産合計	280,741	286,777

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)
売上高	523,742	513,648
売上原価	374,436	369,610
売上総利益	149,305	144,037
営業収入	11,372	12,499
営業総利益	160,678	156,536
販売費及び一般管理費	153,507	154,293
営業利益	7,170	2,243
営業外収益		
受取利息	42	53
受取配当金	32	32
補助金収入	180	195
その他	115	86
営業外収益合計	371	367
営業外費用		
支払利息	113	112
持分法による投資損失	5	1
その他	57	59
営業外費用合計	176	173
経常利益	7,365	2,437
特別利益		
受取補償金	-	60
特別利益合計	-	60
特別損失		
減損損失	133	124
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	145
店舗閉鎖損失	81	65
特別損失合計	215	336
税金等調整前四半期純利益	7,150	2,161
法人税、住民税及び事業税	2,167	1,570
法人税等調整額	1,037	74
法人税等合計	3,204	1,644
四半期純利益	3,945	516
非支配株主に帰属する四半期純利益	37	63
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,907	452

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益	3,945	516
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	15
為替換算調整勘定	127	358
退職給付に係る調整額	68	97
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	22	276
四半期包括利益	3,968	793
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,892	621
非支配株主に係る四半期包括利益	76	171

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は以下のとおりであります。

- (1) 当社が運営するポイント制度について、従来は、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる費用を引当金として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務(契約負債)として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。
- (2) 他社が運営するポイント制度について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高及び営業収入が21億57百万円減少し、売上原価は14億13百万円減少し、販売費及び一般管理費は7億43百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の期首残高は44百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

関連会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
株セイブ	19百万円	23百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額(負ののれんの償却額を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	9,630百万円	10,021百万円
のれんの償却額	609百万円	609百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月8日 取締役会	普通株式	1,282	10.00	2021年2月28日	2021年5月6日	利益剰余金
2021年10月5日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2021年8月31日	2021年10月15日	利益剰余金

(注) 2021年4月8日取締役会決議による1株当たり配当額10円には、特別配当2円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月7日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2022年2月28日	2022年5月6日	利益剰余金
2022年10月4日 取締役会	普通株式	1,283	10.00	2022年8月31日	2022年10月17日	利益剰余金

(注) 2022年10月4日取締役会決議による1株当たり配当額10円には、特別配当2円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スーパーマーケット事業を単一セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、スーパーマーケット事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
商品の販売(売上高)	513,648百万円
その他(営業収入)	4,690百万円
合計	518,339百万円

(注) 四半期連結損益計算書上の営業収入に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は、当第3四半期連結累計期間において7,808百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円46銭	3円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,907	452
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,907	452
普通株式の期中平均株式数(株)	128,290,866	128,323,583
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	30円42銭	3円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	170,001	204,424
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)**(子会社持分の譲渡)**

当社は、2023年1月11日の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社マルエツが保有する当社連結子会社（孫会社）である丸悦（香港）有限公司の全持分を第三者に譲渡することを決議いたしました。

なお、本件異動（持分譲渡）に伴い、丸悦（香港）有限公司及び丸悦（香港）有限公司が100%出資し当社の連結子会社（孫会社）である丸悦（無錫）商貿有限公司は、当社の連結子会社から除外されることとなります。

1. 譲渡の理由

丸悦（香港）有限公司は、2012年9月4日に中華人民共和国法人である蘇寧電器股份有限公司(当時)との合併会社として設立され、その子会社である丸悦（無錫）商貿有限公司は中国無錫市において食品スーパーマーケットの運営を行ってまいりました。

2022年に10年間の合併契約の期限を迎えたことから、丸悦（香港）有限公司が担う中国事業について、今後の方向性を検討してまいりました。その結果、国内事業に経営資源を集中することで、今後の企業価値の向上を図れると考えたことから、持分譲渡する方向性で交渉を進めてまいりました。

交渉の結果、このたび条件合意がされましたため、丸悦（香港）有限公司の持分譲渡を決議いたしました。

2. 譲渡する相手会社の名称

華潤万家（控股）有限公司

3. 譲渡の時期

2023年1月17日（予定）

4. 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

名称：丸悦（香港）有限公司

事業内容：中国における小売事業及び関連事業の事業展開の推進

当社との取引内容：該当事項はありません。

5. 譲渡価額及び譲渡後の持分比率

異動前の所有持分：70.0%

譲渡持分：70.0%

譲渡価額：譲渡先の意向により非公表とさせていただきます。

譲渡後の持分比率：0.0%

6. 当該事象の連結業績に与える影響

本持分譲渡に伴う2023年2月期の連結業績に与える影響については、詳細を精査中であり、現時点においては未確定となっております。

2 【その他】

2022年10月4日開催の取締役会において、2022年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 1,283百万円

1株当たりの金額 10円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2022年10月17日

(注) 1株当たりの金額には、特別配当2円00銭が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月11日

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 福 之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。